IKUTAアクターズスタジオ　会員規約

▽欠席やクラスの変更について

１，レッスンをお休みされる場合は、中学生以下の場合は保護者の方が、それ以上のクラスの場合は、ご本人ができるだけ前日までにご連絡ください。

２，レッスンは講師の都合や災害などにより、中止、または日程の変更をされることがあります。

３，クラスを変更される場合は、月末までにお申し出ください。

▽退会、休会

１，退会や休会をする場合は、前月末までに申し出ください。

２，１ヶ月以上、長期にわたるお休みをされる場合は、ご連絡いただければレッスン料を免除し、ひと月に千円を維持費としていただきます。

▽レッスン料の納入

１，月謝制の方は月初めに、横浜銀行にて口座引き落としになります。現在、調整中の為、詳細は後日お知らせ致します。

２，お支払いいただいたレッスン料は、いかなる理由があってもご返金はできませんのでご了承ください。

３，レッスン料は３ヶ月の滞納をもって、退会となります。

４，当スクールが必要と判断した場合、レッスン料は変更されることがあります。

▽公演について

１,　年に1、2回の発表会(公演)を予定しています。公演に参加される場合は、月謝以外に参加費がかかります。参加は任意です。

2，　発表会(公演)の稽古は通常のレッスン以外に、稽古日を設けることがあります。

▽提携芸能プロダクション「アローズプロ」

1,　スタジオ生の中でテレビ、映画、CM、舞台等に出演を希望される方は、推薦致します。

2,　3か月に1回「アローズプロ」所属オーディションがあります。オーディションに合格された方が所属となり、マネジメントを「アローズプロ」に委託します。未成年の場合は保護者の面接があります。

3,　アローズプロ所属時のみ宣材写真費用などの実費ががかかります。

▽その他

１，レッスン中は講師の指示に従ってください。ほかの人の迷惑になる行為は慎んでください。

２，許可を得ないでレッスンを撮影、録画、録音することはできません。

３，住所や連絡先など、届け出事項に変更がある場合は、所定の用紙に記入して、届け出をしてください。

2016年6月

IKUTAアクターズスタジオ

代表　岸部哲郎